

令和3年度 第1回議事録

井原市農業委員会

令和3年4月5日（月）

1 招集日時 令和3年4月5日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和3年4月5日(月) 午前10時00分

3 閉会日時 令和3年4月5日(月) 午前11時17分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	欠員		9	佐能直樹	出席
2	早川康史	出席	10	田中敏子	〃
3	田中昭和	〃	11	川上茂	〃
4	山岡宏子	〃	12	三村多美子	〃
5	石井昭子	〃	13	簗戸利昭	〃
6	澤木功	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	金澤憲男	〃	15	森永忠義	〃
8	坂屋友治	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	佐藤尚孝	出席	4	三宅勝志	出席
1	谷本悦久	〃	4	山本哲章	〃
2	斎藤俊二	〃	5	川上新太郎	〃
3	植田隆志	〃	5	川上哲雄	〃
3	黒木敬之介	〃	5	三宅英夫	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任主事	八杉崇永
局長	中山浩一	主任主事	吉田知博
次長	多賀浩恵	主事	岩川悠一郎

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第1号	農地法第3条許可申請について
議案第2号	農地法第4条・第5条許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画の同意について
議案第4号	「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第1号	農地法第3条許可申請について	許可
議案第2号	農地法第4条・第5条許可申請について	許可
議案第3号	農用地利用集積計画の同意について	同意
議案第4号	「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について	承認

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	5番	石 井 昭 子
井原市農業委員会委員	6番	澤 木 功

11 議事経過の概要

次のとおり

第 1 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 3 年 4 月 5 日 午 前 10 時 00 分、会 長 が 第 1 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 山々の木々の緑が濃くなってまいりました。八重桜が散り始めまして、その代わりに御衣黄桜という緑の桜が咲き始めます。

井原も 12 人目のコロナの感染が発表されました。気を付けているつもりですが、目に見えないものですから、どこでどういう風に感染するかわかりませんので、これからも気を付けていきたいと思ひます。

タマネギのべと病の警報が出ているようです。皆さんもタマネギやニンニクを植えられていると思ひますが、注意してください。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、5 番席の石井昭子委員、6 番席の澤木功委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 1 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 2 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 3 号農用地利用集積計画の同意について、議案第 4 号「令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思ひます。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願ひします。

それでは、議案第 1 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願ひします。

事 務 局 今月の議案第 1 号農地法第 3 条許可申請は 5 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は●●●●の北側にございまして、旧●●●●沿いに面したところにあります。譲受人は西へ約 250m の所にあります。譲受人は譲渡人の娘さんで、同居されています。譲渡人は高齢で、既に娘さんがご主人と野菜を作っておられます。今後ともご主人とともに野菜を作っていきたいということでしたので、問題無いと思ひます。以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人は、譲渡人の農地を作業受託でずっと作られています。譲受人が引き続きこの農地を取得してずっと作っていきたいという、意欲があるお話をお聞きしました。問題は無いと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事務局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先月別段面積の指定を受けております。譲受人に電話でお話をうかがったところ、野菜を作ってみたいということでした。非常に良い事だと思います。別段ありません。よろしくお願いいたします。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲渡人と譲受人は親子であります。お父さんは●●に住まわっていて、現時点ではこの土地は耕作されていません。結構荒れているのですが、息子さんが譲り受けて、農業開始しようと考えておられるそうで、畑に戻すということです。特段問題無いと思います。よろしくお願いいたします。

会長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人は今から40～50年前に転出されています。家族も
居られませんし、家も廃屋状態になっています。申請地の田は誰かに作らせて
いるようで、きれいに整備されております。譲渡人と譲受人は兄弟でして、既
に80歳近くとなっております。譲渡の目的をお尋ねしたところ、何も無いとい
うことでした。兄弟の間で円満に話ができたとのことです。問題は無いと思
います。よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第2号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第2号農地法第4条許可申請は1件、第5条許可申請は7件で、所有権の移転に関するものが5件、使用貸借権の設定に関するものが2件です。それでは、1番について説明いたします。
1番の第5条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は申請地の西側に駐車場を所有しているが、事業拡大に伴い新たに重機や車両を置く場所が必要なため、申請地を譲り受け、露天資材置場を整備するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。3月25日に、会長、●●委員、事務局2名の5名で現地を確認しました。申請地の場所は、●●の●●●●の隣で、近くに●●●●があります。スレートの大きな建物が既存の駐車場で、畑と隣り合わせの壁を取り払って、駐車場から出入りするということでした。排水溝も建物の横にしっかりしたものが、道路際にも排水溝がありました。問題は無いと思います。ご検討ください。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は区画整理が終わった地域でして、周りはずべて宅地になっております。近接する農地は、大きな道路を挟んだ東側になりますが、転用に対する影響は無いものと思っております。以上です。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の使用借人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、使用借人は申請地の北側で暮らしているが、保有車両の台数が増え、既存駐車場では不足することから、申請地を父から使用貸借で譲り受け、既存敷地と一体的にカーポート4台分を整備するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の近くで、●●●●の東側です。地目は田になっていますが、見た目は畑のようになって、地上げをしてあり、端には農機具を置くような小屋が建っていました。排水溝も下水も通っています。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の新しい方の●●公園の北側が●●●●の●●●●になります。その●●●●の南側の角のお宅でして、その南側にカーポートの増設と言うことです。お話をうかがいましたが、問題無いと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、申請人は申請地の西隣で暮らしており、現在の墓地が山中にあり参拝が困難なため、自宅隣の申請地を転用し移転するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の西側の小高い丘の上に位置しています。周りも住宅が建ち、家の前には野菜畑があります。家の前に既にお墓が建っていました。今年の1月頃に山の中から引っ越しされたと聞きました。奥さんが出て来られて、今までの墓は山の中で土砂崩れになりかけていたのでこちらに移したと言われました。現在の土地には、昔お墓があったそうです。排水溝も作られて、問題無いと思います。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。お話しはできなかつたのですが、お墓自体は昭和●年の建設となっております。周りは新しいと感じましたが、始末書も出ておりますので、致し方ないと思います。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人●●●●・●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●から一本北の道を入った所に有ります。除草剤が振っており、あまり草は生えていない状態でした。家が建っても、共同の出入道があり、下水道が通っています。雨水も側溝に排水するようになっていました。問題は無いと思います。傍に●●●●も見えていましたので、環境は良いと思います。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。昨年の9月に南側を同じような内容で申請をいただきまして、許可をしました。ここは昔大きな家があったのですが、更地にして、畑と一緒に分譲しておる所です。雨水につきましては水路がすぐあります。生活排水は公共下水が通っておりますので、そちらへ排水されるということです。順次住宅が建っている所でございますので、問題無いと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番と6番は関連案件ですから、事務局から一括して説明をお願いいたします。

事 務 局 5番及び6番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
5番の転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。
6番の転用理由は、譲受人は隣接地を農地転用して住宅を建築予定であり、また譲渡人の所有する田が申請地の奥に位置するため、申請地を両者共有の出入道とするもの。なお、出入道は両者で使用するため、譲渡人3名の各持分1/3の半分である1/6ずつを譲受人に移転し、譲受人の持分を3/6、譲渡人3名の各持分を1/6とするもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●の●●●●から、川を挟んで東側になります。●●●●の●●●●の隣です。譲渡人の農地が奥側にありまして、6番を進入路にして、その北側を宅地にされるそうです。周りに排水溝がありまして、下水道も通っていますので、雨水や生活排水の処理は問題無いと思われまます。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員の説明のとおりです。南側に耕作されている田がありますが、その水路も確保されています。譲渡人が3名ですが、隣の●●●●の娘さんの3人が共有で持たれています。問題は無いと思います。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、7番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7番の第5条の使用借人●●●●・●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、申請地を母から使用貸借で借り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●の旧道に面しています。●●公園から100m程上に行った所で、地目は畑になっていますが、色々な物を置かれていました。一部車庫を建ててご使用になっておられました。周りにはU字溝で排水路がありまして、下水道も通っていますので、水の関係は問題無いと思います。特段問題は無いのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人は譲渡人の娘で、実家の傍に住居を建てるということです。転用に問題はありません。始末書の件ですが、ここは良く通る道で、車庫があるのは確認できていたのですが、申請地の畑の一部と言う認識がなくて、譲渡人の自宅の傍に建てられているという認識でした。転用には問題ありません。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、8番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 8番の第5条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地(5区画)を整備し、販売するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●の新しい方の道から一本東側にありまして、●●●●から約150m上に上った所の土地です。南北は宅地になっておりまして、現在は少し荒れた状態になっています。宅地にするには問題無いかと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。公共下水も来ておりますし、転用そのものについては何ら問題無いと思います。1年前までは耕作されておりました。転用には問題無いと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 3 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●●●委員、推進委員の●●●●委員の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、●●委員、●●委員、退席願います。

(●●●●委員、●●●●委員 退席)

会 長 それでは、事務局から説明願います。

事 務 局 令和 3 年 4 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●●●委員、●●●●委員 入席)

会 長 続きまして、議案第 4 号「令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局 議案第4号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いたします。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは承認と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、承認と決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました4件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前11時17分